

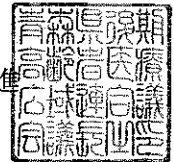


青森県後期高齢者医療広域連合議会告示第1号

次の公印を調製したので、青森県後期高齢者医療広域連合公印規則（青森県後期高齢者医療広域連合規則第5号）第4条の規定の例により告示する。

平成19年3月28日

青森県後期高齢者医療広域連合議会議長 奥谷 進



名称	字句	形状	寸法 (ミリメートル)	個数	使用区分	印影
議会印	青森県後期 高齢者医療 広域連合議 会之印	正方形	21	1	一般公文書	
議長印	青森県後期 高齢者医療 広域連合議 会議長之印	正方形	21	1	一般公文書	